

自己評価結果公表シート（平成30年度）

むさしこども園

1、園の保育教育目標

『すこやかな体 ゆたかな心 を育てる』
乳幼児期の育ちは、生涯にわたる人間としての健全な心身の発達や社会の変化に主体的に対応しうる能力を培い、生涯学習の基礎となる重要な時期であり、個人差・環境差・生育歴に十分こころをくばり、集団生活を通して、養護と教育とが一体となって豊かな人間性をもった子どもの育成を計ります。
したがって、次のような子どもを育てたいと願っています。

- ① 健康な心と体の子ども
- ② 決まりの大切さを知り、友達と協力し、思いやりのある子ども
- ③ 自信をもって取り掛かり、それを生活に取り入れ、命の大切さを知る子ども
- ④ 自然体験、社会体験など具体的な生活体験をし、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力のある子ども

2、本年度（H31年度・2019年度）、重点に取り組む目標・計画

『楽しもう！～地域（子育て支援）・子ども（育ち）・自分（保育）～』本園の保育・教育課程の内容を確認し、保育者の共通理解を図り、保育の質を高めると共に、保護者・地域ニーズを確認することで、本園としての中・長期のビジョンを明確化し、本園が今後担う役割について検討する。

3、H30年度：評価項目の達成及び取組み状況

自己点検評価項目	取組状況
(1) 保育の計画性 ①園の保育・教育理念、方針の理解 ②保育・教育課程の編成 ③指導計画の作成 ④環境の構成 ⑤保育と計画の評価・反省	「あしあと(3歳以上児)」・「Tタイム(3歳未満児)」・「ACタイム(毎週木曜日)」を行い、毎日の子どもの育ちを話し合うように努めた。 「運営部」・「保育環境部」・「行事研修部」・「食育推進部」の部署会議を月1回実施し、職員間の共通理解に努めている。
(2) 保育のあり方、子どもへの対応 ①健康と安全への配慮 ②子どものみとり理解 ③指導とかかわり ④保育者同士の協力・連携	3法令（保育所保育指針・幼稚園教育要領・認定こども園教育保育要領）の改訂の実施年（1年目）として、「遊びの重要性」を確認し、各学年の育ち・発達を踏まえたポスター発表をした。
(3) 先生としての資質や能力・良識・適性 ①専門家としての能力・良識・義務 ②組織の一員としての在り方 ③保育の楽しみ・喜び	先生としての意識・良識・マナー・義務等を再確認し、日々の保育への楽しみや喜びを感じ取れるよう自己研鑽に努めている。 休みの見える化、有給の見える化を行い、また「ノー残業ウィーク」を毎月実施し、保育者の働き方を見直した。労働基準法に乗っ取った取組ができた。
(4) 保護者・地域への対応 ①情報の発信と受信 ②協力と支援 ③守秘義務の遵守 ④対応上のマナー・良識	今年度も「保護者へ公開保育」を実施し、「ラーニングストーリー」を保護者に公開し、園での保育を情報発信した。また昨年からの“銀杏の会”を行い、近所のお年寄りとの交流機会を作った。 「園だよりの発行」、「むさしっ子 Times のメール送信」を行い、情報発信に努め、「保護者アンケート」も実施し、結果を公表した。
(5) 研修と研究 ①研修・研究への意欲・態度 ②先生としての専門性に関する研修・研究 ③自らを高めるための学習	3法令改定の1年目のため、国東市教育委員会の指導主事による園内研修を11月、2月と2回実施した。 園内部署会議（月1回） ・職員会議（月1回） ・園内研修（年3回） お互いの保育を見直し、よりよい保育環境を指摘し合うように努めている。
(6) 事故リスクの軽減 ①0歳児の事故防止 ②1歳児の事故防止 ③2歳児の事故防止 ④3歳児の事故防止 ⑤4歳児の事故防止 ⑥5歳児の事故防止	「生命の尊重」を第一に考え、事故防止に努める。「ブロック長会議」を中心に、事故・ケガの分析を進め、「事故防止の観点」と「子どもの体づくりの観点」を大切に、「遊び」を深めることに努めた。 危機管理として、6月に事故防止研修と2月に不審者対策研修を実施した。

4、自己点検評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

3法令（保育所保育指針・幼稚園教育要領・認定こども園教育保育要領）の改訂の実施年（1年目）として、「遊びの重要性」を確認し、各学年の育ち・発達を踏まえたポスター発表を行い、また危機管理として、6月に事故防止研修と2月に不審者対策研修を実施した。その他、地域へは「銀杏の会」を実施し、保育者の働き方を見直しを行うなど、1年を通して意欲的に事業展開することができた。
課題としては、H30年度に職員対応の苦情を受けたので、職員研修に力を入れていきたい。

5、今後（H31年度：2019年度）取り組む課題

課題	具体的な取組み方法
日常保育と危機管理	昨年同様、遊びを中心とした保育を3歳以上児・未満児と深めていき、危機管理への研鑽をする。
“言葉”の研修	H30年度の職員対応での苦情を生かし、職員研修を行う。
働き方の見直し	毎週水曜日をノー残業ディとし、働き方の見直しをします。
地域子育て支援事業 (地域包括支援の取組み)	「子育て支援(ひまわりキッズ)」+「銀杏の会」+「日曜こども広場」+「放課後児童クラブ」と事業を実施することで、“0歳～12歳までの子どもと子育て家庭”と“地域のお年寄り”の支援をし、地域包括支援の取組みを進めていきます。
創立70周年事業	2020年を70周年となり、2019年度に準備します。

6、第三者委員会の意見

委員会を年3回実施し、園内でのケガ・苦情の対応と特に指摘する事項はなく、妥当である。

7、財務状況

園舎建設の借入金はあるが、公認会計士監査、大分県の指導監査により、適正に運営されていると認められている。